

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

令和4年3月25日

2. 認定事業適応事業者の名称

九州旅客鉄道株式会社

株式会社 JR 長崎シティ

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて、鉄道の旅客需要は大幅に低下しており、Web会議等の浸透や感染動向で大きく左右される観光需要により、旅客需要は以前の水準まで回復しないと考えている。このような状況の中、当社においては、「安全・安心なモビリティサービスを軸に地域の特性を活かしたまちづくりを通じて九州の持続的な発展に貢献する」というビジョンのもと、コロナ禍で変わりゆく環境に対応し、九州の持続的な発展、需要喚起につなげるべく、長崎駅における商業施設・オフィス・ホテルへの設備投資を行うことを通じ、交通ネットワークを中心に九州で成長していく上での事業基盤を強固なものとしていく。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

計画終了年度である2025年3月期のEBITDAマージンが、基準年度である2021年3月期を5%ポイント以上上回ることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2025年3月期において、有利子負債がキャッシュフローの10倍以下を目標としており、経常収支比率100%を上回る予定である。

(4) 事業適応の類型

成長発展事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

「42：鉄道業」、「69：不動産賃貸業」

（選定の理由）

これまでも駅と鉄道を中心としたサービスを中核として事業を運営してきたが、コロナ禍

で変わりゆく環境に対応し、九州の持続的な発展、需要喚起につなげるべく、長崎駅における商業施設・オフィス・ホテルへの設備投資を行うことを通じて、交通ネットワークを中心に九州で成長していく上での事業基盤を強固なものとしていくため。

(6) 事業適応の具体的内容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大という予見し難い経済社会情勢の著しい変化の中でも、今後も、安全・安心を基盤とした持続可能なモビリティサービスを軸としたまちづくりを通じて、「住みたい・働きたい・訪れたい」九州の実現に貢献していくため、ポストコロナにおいて、新長崎駅ビルの建設による商業、ホテル、オフィス等による複合的なまちづくりを行っていく。ホテルについては、既存の自社ブランドから当社として国内初めてとなるインターナショナルブランドホテルと提携し、グレードやサービス基準の向上により、既存のホテルとの差別化を図る。商業・オフィスについては、感染症対策としてA I 混雑状況分析システムや非接触型ボタンの導入、換気の増強・設備除菌を行う。また、マイカー利用者増加を踏まえ駐車場の増設や生活必需品取り扱い店舗の拡大を行い、新しい生活様式に対応した駅ビル開発を実施する。

以上により、既存の駅ビルからターゲット層の変更、ポストコロナに対応可能なシステム・設備の導入により、当社の付加価値の源泉である「まちづくり」によって沿線人口を増やしながら事業を拡大し、計画終了年度である2025年3月期において、新たな取組による売上高の合計額が全体の売上高の1%以上になることを目指す。

- ・ 産業競争力強化法第21条の28第1項の規定に基づく経済社会情勢の著しい変化に対応して行うものとして主務大臣が定める基準への適合：有

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期 令和4年(2022年)3月31日

終了時期 令和7年(2025年)3月31日